

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	射水市 (162116)
地域名 (地域内農業集落名)	水戸田地区 (水戸田、生源寺、市井、若林、竹鼻、開口、藤巻)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	207 ha
① 農業振興地域のうち農用地域内の農地面積	205 ha
② 田の面積	195 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	12 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

担い手への集積率が95%と市内でも集積が進んでいるモデル地区の一つであるが、水戸田や生源寺で基盤整備を終えた大区画ほ場が広がる一方、他地域では区画が小さく、耕作条件の悪いほ場も存在する。
また、定年延長による労働力不足や担い手の高齢化が進んでいることに対して不安を抱える営農組織も存在する。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

4つの担い手の下に集積されており、今後は農業用機械の共同利用、生産資材の共同購入などの広域連携活動を進め、連合体法人の設立を検討する。
また、主穀作の生産に取組むほか、「儲かる農業」を目指すため、射水市アグリテックバレー構想に基づく食香バラ®やサツマイモ等、高収益作物の産地化を図る。
さらには、田植えや泥んこ遊びなどを通じて、子どもたちへの農業に対する関心を高めるとともに、将来の担い手確保につながるような地域ぐるみの行事を検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
各経営体により、継続して効率的な農用地の利用を図る。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	95.7	%	将来の目標とする集積率
			95.7 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
区画の小さいほ場がある集落においては、畦畔除去事業により団地面積を拡大し、集約化を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・地域内の農業を担う者への経営農地の更なる集約化を目指し、農地所有者は出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を中間管理機構に貸し付けていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・すでにほとんどの方が農地中間管理機構を活用しているが、活用していない方については現在の利用権設定の期間満期に併せて農地中間管理事業を活用するよう誘導する。
(3)基盤整備事業への取組
・農業の生産効率の向上等を図るため、基盤整備の進んでいない地区については、ほ場の大区画化を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・県やJA、射水市農業再生協議会等の関係機関が連携し、技術指導や連合体法人設立などの支援を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・現在のところ未定

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ③給排水の自動化や自動操舵システム付きの田植え機などを活用し、作業の省力化、効率化に向けたスマート農業の導入に取組む。
- ⑤当地区ではマスカット栽培が行われており、樹園地の維持を行う。
- ⑦多面的機能支払交付金の活用により、農地、水路等の保安全管理を行う。
- ⑩射水市アグリテックバレー構想に基づき取組む食香バラ®やサツマイモの生産について、更なる産地化を目指す。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻・大麦・大豆・園芸	71.59 ha	ha	水稻・大麦・大豆・園芸	71.59 ha	ha	A	
認農		水稻・大豆・園芸	39.57 ha	ha	水稻・大豆・園芸	39.57 ha	ha	B	
認農		水稻・大豆	42.09 ha	ha	水稻・大豆	42.09 ha	ha	C	
認農		水稻・大豆・園芸	29.76 ha	ha	水稻・大豆・園芸	29.76 ha	ha	D	
認農		水稻・大麦・園芸	8.56 ha	ha	水稻・大麦・園芸	8.56 ha	ha	E	地区外
認農		水稻	1.15 ha	ha	水稻	1.15 ha	ha	F	地区外
認農		水稻・園芸	1.22 ha	ha	水稻・園芸	1.22 ha	ha	G	地区外
認農		水稻	1.55 ha	ha	水稻	1.55 ha	ha	H	地区外
認農		水稻	0.65 ha	ha	水稻	0.65 ha	ha	I	地区外
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	9経営体		196.14 ha	0 ha		196.14 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。